

ア 総論作成に向けて（総論骨子）

研究の背景

■ 過去の研究の成果と課題

< 成果 > 各園校種における音楽活動の充実

< 課題 > 育みたい資質・能力の「つながり」を意識した音楽活動

■ 表現領域、音楽科及び芸術科教育の目標

生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる子どもの育成

■ 育みたい資質・能力（別添研究概要）

■ 期待される研究の成果

育みたい資質・能力の一層の向上

カリキュラムのスリム化

■ なぜ、共同研究か？

音楽的な見方・考え方を働かせた活動を、各園校種を越えてつなげるために

イ 研究仮説(案)

幼稚園・小学校・中学校・高等学校の共通の研究課題 「**音楽的な見方・考え方を働かせる授業の創造**」

< 研究仮説(案) >

子どもの音楽的な見方・考え方を働かせた活動を学年・園・校種を越えてつなげることができれば、一人ひとりの子どもの音楽的な資質・能力の一層の向上に寄与できるのではないか。

以上を研究仮説とし、5つの各部会において授業等実践研究を進めていくこととする。 ※研究仮説設定の考え方は、総論(骨子)を参考

その際、私たちは実際の授業において、「このような姿が、音楽的な見方・考え方を働かせている姿である」ということを説明できるようにしておくことが大切である(学習指導案上明記する)。

音楽的な見方・考え方を働かせている姿とは

音楽的な見方・考え方を働かせている姿を描くために、音楽的な「見方」と音楽的な「考え方」の違いを整理しておく。

- 音楽的な「見方」は、音楽的な着眼点であると捉えれば、共通事項の知覚(聴き取ること)にあたる。子どもの姿においては、「○○(音楽を形づくる要素)を聴き(目を向け)ながら、○○の活動する。」など
- 音楽的な「考え方」は、音楽的な思いや願いと捉えれば、共通事項の感受(感じ取る)にあたる。子どもの姿においては、「○○のような思いや願いを感じ取って、○○の活動する。」など

便宜的に、「見方」と「考え方」を分けて説明をしたが、本来音楽活動を行っているときは、「見方(知覚)」と「考え方(感受)」が相互に関わり合っている。ここで目指す子どもの姿は、「音楽的な見方・考え方を働かせている」姿であることを再度確認しておきたい。

エ 指導案作成について

指導案を作成するとき（授業を組み立てるとき）は…

- * 「評価＝指導すべきこと」から → 目標 → 本時（単元）の授業構想 の順で書く。
（しかし、書きながら、行ったり来たりもする。）

指導案を作成するときの、考えがまとまりやすい手順

① 指導案作成の前にやっておくべきこと

- * 『 **内容のまとめりごとの評価規準** 』の作成
- * ① 『 **共通事項** 』（音楽を形づくっている要素）
- ② 『 **各領域における “ 2 内容 ” の全ての項目** 』 が
年間通じてまんべんなく散りばめられている 『年間指導計画』 の作成
（“教材” は、身に付けさせるためにあるもの。
だから、“教材を選ぶよりも前に” 何を→いつ、どの教材で 身に付けさせるのか計画することが大事。）
- * あると便利… 「歌唱」「器楽」「創作」「鑑賞」別の、「指導案定型版」

① 『 **1 題材名** 』と『 **4 教材** 』を決める

- ※ 『題材名』は、教芸の教科書であれば、タイトル周辺の文章を参考に。

② 『 **5 本題材で扱う学習指導要領の内容** 』を書く。

- その教材で身に付けさせたい「**内容**」&「**共通事項**」を選ぶ。
- * 『本題材で扱う学習指導要領の内容』とは、各領域の「内容」参照。
アはそのまま必要。イ・ウは、各項目から1つは必ず選ぶ。
（アとウしか選択しないとかは有り得ない。）
- * 「共通事項」から、「思考・判断のよりどころとなる要素＝授業の視点」を選ぶ
※教芸の教科書であれば、音楽学習 MAP の“学習の窓口”から
最大2個くらい選ぶとよい。

③ ②をふまえて、『 6 題材の評価規準 』を書く。

(『内容のまとめりごとの評価規準』が土台)

*各項目の文章の最初に「〇〇の」と、〇〇には『教材名』を入れる。

*「〇〇の」の後に…

「知識・技能」の欄は、『本題で扱う学習指導要領の内容』のイ・ウの内容そのまま。

「思考力・判断力・表現力」の欄の文頭→その教材で扱う要素あるいは要素同士の関係性
(つまり②の「共通事項」で選んだ要素)

「主体的に学習に取り組む態度」の欄の文頭→その教材で扱う要素に関係したことの中で、
どのようなことに興味をもたせたいのか
～を必ず入れる。

④ ③&②をふまえて、『 2 題材の目標 』を書く。

※ (1) …【知識・技能】

= 『題材の評価規準』の「知識・技能」項目の複合文章。

(2) …【思考力、判断力、表現力等】

= 『題材の評価規準』の「思考・判断・表現」項目と同じ。

(3) …【学びに向かう力、人間性等】

= 『題材の評価規準』の「主体的に学習に取り組む態度」項目と同じ。

～全国大会までの指導案づくりで、特有なこと

= “研究視点1・2・3”の項目別に指導事項や指導内容、方法等を分類する～

『題材の目標』と、その具体的なことを表している『題材の評価規準』を、授業の中でどのような方法で実現していくかについて、研究視点1・2・3ごとに具体例を考え、

⑤ 『 3 題材設定の理由 』の『(3) 指導上の留意点』を書く。

3 題材設定の理由

(1) 生徒の実態から …生徒が今、何を身に付けているのか?! を書く。

この授業に必要な情報のみ。

(2) 題材及び教材曲について …『題材の目標』に関係している教材曲内の材料 のみ。

(3) 指導上の留意点 …『題材の評価規準』にあげた授業のポイントを、
どのような方法で生徒に身に付けさせていくのか・評価はどのように
するのかという考えのもと、具体的な手立てを書く。

○研究視点1 (主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善)

[(設定する場面、方法)で、(音楽の見方・考え方)により、どんな力が力が身につく、
生徒がどんな姿になる]…というゴールイメージを書く。(下の①～④の何かを入れる。)

深い学びとは…習得・活用・探求という学びの過程の中で、

各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、

- ① 知識を相互に関連付けてより深く理解したり、
- ② 情報を精査して考えを形成したり、
- ③ 問題を見いだして解決策を考えたり、
- ④ 思いや考えを基に創造したりすることに向かう こと。

※音楽の見方・考え方…諸要素やその働きと、自分のイメージや感情、社会、文化、伝統を、関連付けて考えるこ

と

○研究視点2 (生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる力を育む授業づくり)

○研究視点3 (指導と評価の工夫)

⑥ 目標～評価までの一致を自分で確認し、腑に落ちたら 『 7 指導と評価の計画 』を作成

⑦ 『 8 本時の学習 』 の作成

* (3) 学習の展開 の「指導上の留意点」の中に、評価場面・方法を入れる。

* (4) 本時の評価規準と評価方法【観点】

- 【知識・技能】
- 【思考・判断・表現】
- 【主体的に学習に取り組む態度】

[A と判断される生徒の状況]

▲▲▲… ～できる。

[C と判断されそうな状況への手立て]

★★★… ～できるようにする。

Bの生徒は
どのような
状態(レベル)
なのか
具体的かつ
明確に。

そして、
具体的な
生徒の姿で
設定する必要
あり！

この項目は

**とてもとても 具体的に
書くこと！**

(例) ■■している状況を、

演奏の聴取 or

ワークシートの記述 or

表情 or ……

から見取る。

オ 評価規準作成について

- ・「内容のまとまりごとの評価規準」は、学習指導要領の本文のまま抜き取る。
各領域の「内容」のページから。
- ・指導案を書くときの「題材の評価規準」は、具体的なことを入れる。
→ 指導案用に「歌唱・器楽・創作・鑑賞」に分けて、「題材の評価規準の**具体例**」
を作っておくと便利。

カ その他

- ・音楽科の「知識」とは…

- *授業の中で得たもの
- *音楽活動を通して得たもの
- *授業中に“実感”したもの
- *更新されていくもの
- *音楽的な知識

- ・「音楽科の見方・考え方」

- = 知覚・感受

- = 諸要素やその働きをふまえて音楽をとらえ、(知覚)

- それと自分のイメージや感情、社会、文化を関連付けて考えること (感受)

**諸要素を使って音楽をとらえ、
実際に聴いたり、歌ったり、社会や文化との関連に気づいて、
“たしかにね～” と思ったり実感したりすること**